

# 教育事務所だより

令和3年3月23日発行

## 春を待つ桜の姿

所長 片寄 泰史

どの学校園においても、この事務所だよりが届くのは、卒業証書授与式を終えられた後と思います。このコロナ禍において、感染予防に注力されながら試行錯誤を繰り返しつつ過ごされた今年度の集大成として、さぞや感慨深い式となったのではないのでしょうか。想像するに、卒業生一人ひとりの誇らしい顔を見ながら、コロナ禍においても無事に卒業させることができたことへの安堵感でいっぱいなのではないのでしょうか。中には、例年通りのことをさせることができなかった悔しさもありといった複雑な思いの先生もおられるのかもしれませんが。

コロナ禍における学校の在り方について、何がベストか分からない中でよりベターな選択をしながら進めてこられたことと思います。加えて、今年度は小学校で新学習指導要領の全面実施があり、しまね教育魅力化ビジョンも策定された年でもありました。コロナ対応をはじめ実に様々なことに対応してこられた学校園のご努力に敬意を表します。

本教育事務所は、感染拡大防止に留意しながら、学校園のニーズに応じて、指導主事が学校訪問で助言指導等をさせていただきました。その訪問指導の報告書を読むと、コロナ禍であっても児童生徒が主体的に学べるように、学校園が、先生方が努力を重ねておられる様子が伝わってきます。例えば、ある中学校での国語科の取組報告は次のようなものです。

「印象深い文章を書くには、『何を』『どのように』工夫する必要があるか、子ども自身が見通しをもっていることが重要で、そうした学習の拠り所となるループリック<sup>1</sup>を用いた学習を提案した。」「ループリックの項目は、『構成と表現の工夫』『内容』『文章の正確性』の3点で、（中略）本時は、S評価を考える展開であった。まずは、A評価とS評価の文の例示を比較して考え、その後、S評価の文を読みSの評価基準を付箋に書き出し（個人）、班で話し合う。途中で、子どもは、『本当にこの工夫はS評価なのか』と、当初の自分たちの考えを問い直しながら深めていった。」

ここには、教員が指導事項をきちんと把握して授業を組み立て、子どもたちがゴールイメージをもって、主体的にそして他者の意見にも触れながら考えの問い直しを重ね深めていく姿が見て取れます。この取組の他にも継続型の訪問指導で繰り返し授業研究に取り組む学校園もあります。大変厳しい時ではありますが、新学習指導要領やしまね教育魅力化ビジョンの理念に沿って授業改善を確実に進めていこうとされる姿勢に学校園の底力を感じます。

ところで、松下電器産業創業者で経営の神様と呼ばれた松下幸之助さんは次のような言葉を残しています。

時を待つ心は、春を待つ桜の姿といえよう。静かに春を待つ桜は、一瞬の休みもなく力をたくわえている。たくわえられた力がなければ、時が来ても成就しないであろう。

先行きの見えない時ではありますが、本教育事務所は、学校園のたくわえてこられた力を最大限発揮いただけるように様々なニーズにお応えしながら、子どもたちが伸びていくように管内の学校園を支援していきたいと思っています。



<sup>1</sup> 子どもが自らの学習到達状況を評価するための、評価基準表のこと。

# 今年度の学校訪問指導を振り返って

## 1. 令和2年度の学校訪問指導の実施状況より

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置により、1学期中は授業参観を伴う各種学校訪問を中止としたほか、新学習指導要領全面実施に併せ予定していた全小学校への悉皆訪問も解除することになりました。こうした困難な状況の中でも、管内のほとんどの小学校に訪問させていただき、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の推進や学習評価についての研究等を支援することができました。

継続型訪問指導については、学校裁量で内容や回数等を工夫できる利点を生かし、研究授業当日だけでなく、年間を通して、研究構想の相談や指導案の事前協議などに活用いただきました。『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業改善プロジェクト事業や「学校図書館活用教育研究事業」といった県の指定事業を校内研究の推進力として、探究的な学びについて熱心に取り組まれた学校があったことも大きな成果だったと感じています。

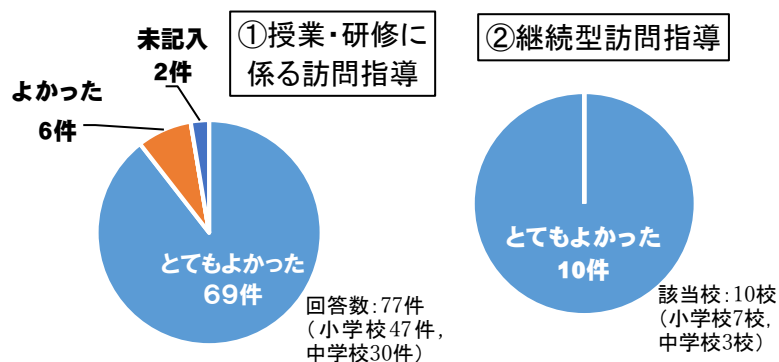
実施状況等の詳細については「令和3年度 学校訪問指導の改善について」（令和3年3月12日付け通知）をご参照ください。

## 2. 訪問指導事後アンケート結果より

今年度は、訪問指導事後アンケートの内容を大きく変えました。アンケートは2種類とし、①研究授業及び協議、または校内研修の訪問指導後のアンケート（選択式）、②継続型訪問指導終了後のアンケート（記述式）としました。また、効果を検証するため、4件法（とてもよかった、よかった、あまりよくなかった、よくなかった）の問いを取り入れ、その理由を選択肢から回答する形にしました。

下のグラフにあるように「とてもよかった」という回答が、①については90%、②については100%ということで、概ね学校の期待に沿うことができたことと受けとめています。特に、授業づくりについて、事前の訪問や来所により、単元構想から相談にのったり、指導案についてメールやFAXで助言したりといった関わりについて評価する声を多数いただきました。また、「他にどのような実践があるのか、資料や情報が知りたい」といった声から、より一層学校のニーズを把握して訪問する必要性も感じています。お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

### 【4件法による訪問指導事後評価】



### 【よかった理由】（複数回答可）

授業・研修に係る訪問指導実施校 77 件の回答より

授業改善に役立った。	58
校内研究推進の機会となった。	58
学習指導について理解が深まった。	45
教員の研修意欲を高める機会となった。	44
教材について理解が深まった。	33
「主体的・対話的で深い学び」について理解が深まった。	33
求められる学力について理解が深まった。	33
県が目指す教育の方向・施策、新学習指導要領の趣旨について理解が深まった。	26

### 【授業・研修に係る訪問指導の感想（抜粋）】

- 指導案作成段階から相談にのってもらい、新学習指導要領に沿った授業の作り方の勉強になった。
- 授業の単元構成と3観点での評価について教員で共有できた。
- 事前に直接伺えないが、メールやFAXで指導してもらえるのはありがたい。
- 文科省や県教委の方針を現場の教員に落とし込んでいただける指導を今後も期待する。
- 各校のニーズに合わせ、内容や時間配分をしていただくと、よりよい研修の場となる。

### 【継続型訪問指導の感想（まとめ）】

- 研究の方向性や具体的な取組を明確にすることができた。
- 本校の研究をよく理解した上で、ねらいの設定から評価の仕方まで、授業づくりについて丁寧に助言・指導をいただいた。
- 日程調整して何度も訪問してもらい、気軽に相談することができた。

# 来年度の学校訪問指導について

来年度は、中学校で新学習指導要領全面実施となることに併せ、**全ての中学校、義務教育学校の訪問を計画**しています。また、**1学期に「新任教職員の状況把握に係る訪問」を新設**しています。

また、「こんな時には、こんな訪問指導が使える」と、各校のニーズに合わせて活用していただけるように、県が実施している訪問指導等を網羅し、次の表のように具体的に示しました。

来年度も学校の主体的な取組を支援していきます。さらなる活用をよろしくお願いいたします。

種類	種別	目的	
<b>悉皆</b> <b>中学校</b> <b>義務教育学校</b>	①授業参観型訪問指導	○学力育成，授業改善，校内研究等の学校の主体的・自主的な取組を支援する。	
	②継続型訪問指導		
	③申請訪問指導		ア研究推進型
			イ授業力向上型
<b>II 幼小接続に係る訪問指導</b>	①校内研修に係る訪問	○幼小接続に係る校内研修の支援や幼小交流活動に係る助言・指導を行う。	
	②幼小交流に係る訪問指導		
<b>III 初任者※研修，経験者研修（教諭）に係る訪問指導</b>  ※初任者 ＝新規採用の教諭のこと	①初任者の状況把握に係る訪問（5月～7月）	○初任者の状況把握と相談・助言を行う。	
	②初任者研修に係る訪問指導（9月～）	○初任者研修の実施状況を確認するとともに，島根県教育センターの研修と校内研修の一体化を図り，授業力向上の支援を行う。	
	③教職経験6年目研修（教諭）及び中堅教諭等資質向上研修（教諭）に係る訪問指導	○教職経験6年目研修及び中堅教諭等資質向上研修対象者の授業力向上に係る助言・指導を行う。	
<b>IV 養護教諭，栄養教諭，事務職員等の研修・職務に係る訪問指導</b>	①新任教職員の状況把握に係る訪問（5月～7月）	○新任教職員の状況把握と相談・助言を行う。	
	②新任教職員研修に係る訪問指導（7月～12月）	○新任教職員研修（養護教諭，栄養教諭，事務職員）の実施状況を確認し，研修の改善に役立てる。 ○島根県教育センターの研修と校内研修の一体化を図り，新任教職員の資質向上のための支援を行う。	
	③教職経験6年目研修及び中堅教諭等資質向上研修に係る訪問指導	○教職経験6年目研修及び中堅教諭等資質向上研修対象者の資質向上に係る助言・指導を行う。	
	④学校の希望による訪問指導	○養護教諭（養護助教諭），栄養教諭（学校栄養士），事務職員の職務に関する相談・助言，または研修を行う。	
<b>V 生徒指導に係る訪問指導</b>	①県事業実施校訪問指導	○生徒指導上の諸課題や取組状況を把握し，生徒指導体制の整備・充実を支援する。	
	②学校の希望による訪問指導		
<b>VI 特別支援教育に係る訪問指導</b>	①特別支援学級新任担当者対象訪問指導	○特別支援教育に係る取組状況や諸課題を把握するとともに，特別支援教育の推進・充実を支援する。	
	②通級指導教室新任担当者対象訪問指導		
	③新設通級指導教室訪問指導		
	④にこにこサポート事業実施校訪問		
	⑤学校の希望による訪問指導		
<b>VII 特別支援教育支援専任教員による学校支援</b>		○通常の学級や特別支援学級における特別支援教育に関する相談・支援を行う。	

※令和3年3月現在の概略です。詳細は，4月上旬に送付する来年度の実施要項でご確認ください。



## 子どもが『主体的・対話的』に学ぶ学年別指導 ～複式学級を有する学校の取組から～

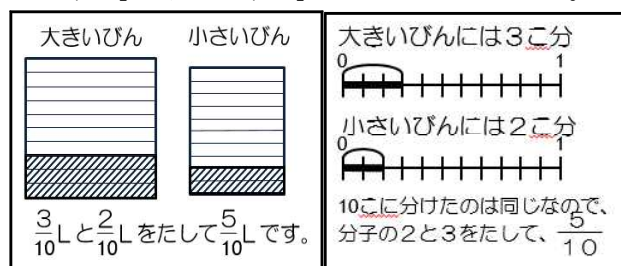
管内には低学年6学級、中高学年各9学級の複式学級があり、9校で複式学級の教育課程に基づく授業が行われています。これらの学校でも「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして校内研究に取り組み、学校訪問で公開された複式学級の学年別指導においても子どもたちが「主体的・対話的」に学習する姿をたくさん見つけることができました。これらの取組に共通していることは「本時のめあてを示す」ことに加え、「1時間の流れを示す」「自分の考えを見える化する」の2点を大切にしていることです。

安来市立飯梨小学校3・4年算数科の授業では、それぞれ「分数のたし算」と「小数のたし算」が、両学年共にガイドの進行で右の1時間の流れに沿って学習が進んでいきました。

### 飯梨小版 1時間の流れ

- 1 問題
- 2 見通し
- 3 めあて
- 4 ひとり学び
- 5 みんな学び
- 6 まとめ
- 7 練習問題
- 8 ふりかえり

まずみんなで問題文を読み、「使える！」（既習事項で使えるような事柄）と「あれ？」（既習事項との違い）を出し合い板書します（見通し）。3年生は、「分数のたし算」「分母と分子が大事」「分一くん（単位分数の意）が使える」「数直線が使える」「かさの図も…」などとともに、「昨日は大きさを比べようだったけど、今日は合わせるになっている」「たし算だから、小数が使える」「整数も…」など、課題だけでなく解決方法の見通しも出てきました。これらをガイドが板書した後、教師からめあて「 $3/10 + 2/10$ の計算はどうやるのかな？」が示され、「ひとり学び」「みんな学び」と進んでいきました。



A児の図\*

B児の図\*

「みんな学び」では、上のような図が出され、「 $1/10$ は1Lを10に分けた1つ分」であることが再確認され、「 $1/10$ が3個と2個で5個になる」「分子のみを加えると良い」とまとめられました。

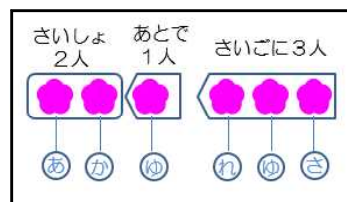
いつも「1時間の流れ」にしたがって学習を進めていることもあり、子どもたちは見通しをもち安心して考えを表現したり、互いの意見を伝え合ったりしていました。

「子どもたちが『主体的・対話的』に学習に取り組むことができるようにするために必要な手立ては、複式学級だけでなく、単式学級にも共通することですね」という声を他の複式学級の授業研究を実施された学校でも耳にしました。さらにどのように「深い学び」を実現するかについて研究が深まっていくことを願っています。

松江市立大谷小学校1・2年算数科の授業では、それぞれ「3つのかずのけいさん」「ふえたりへったり」を1時間の流れに沿って学習を進めました。1年生2人は、問題文を読んだ後、教師から示されためあて「ずやブロックやしきでおはなししよう」のもと、一人で考える「じっくりタイム」に入りました。それぞれ問題場面の様子を表す図などを黒板に描いていきました。みんなで考える「わいわいタイム」では、順に説明し、質問、感想を伝え合っていました。





はじめ、1年生が2人あそんでいます。つぎに、2年生が1人やってきました。そのつぎに、3年生が3人あそびにきました。  
みんなで何人になりましたか。

C児：最初1年生は2人、後で2年生、最後に3年生が3人、合わせて6人です。



C児が黒板に描いた図\*

D児：Cさんは、「さいしょ」「あとで」「さいご」という言葉を書いている、いいなと思いました。

T：Cさんは、最初   と描いていたのに後で、  と書き換えたのはなぜですか？

C児：こっちに遊びに来るからです。

C児は、最初一つ一つのおはじきが誰か分かるように線を引いて名前(自校の児童名)を書いていたのですが、D児の図を見て消し、動きが分かるように矢印形に囲み直しました。自分が考えたことを言葉や図、数字など用いて思い思いに表現することで、問題を解決するために場面の図として必要な事項を自ら見直し、書き直すなどしていました。少しでも異なる言葉や線などが見えることで、疑問が生じそれを尋ねたり良さに気づいたりして対話が弾む様子を見ることができました。

\*注：子どもが描いた図を記録者が描き写した図

## 松江市いじめ防止啓発月間の取組について ～魅力ある学校づくりに係る管理職研修会～

松江市派遣指導主事 小原亜子

松江市では、毎年4月、11月を「松江市いじめ防止啓発月間」と位置づけ、「いじめ防止キャンペーン」を実施しています。市教委では、市役所庁舎内にのぼり旗を立て、市役所全体で啓発活動を行っています。また、各学校では、生徒会主催による人権集会を行ったり、いじめを題材とした道徳・学活の学習を公開したりするなど、いじめ防止等に対する理解を深める啓発活動を推進しています。

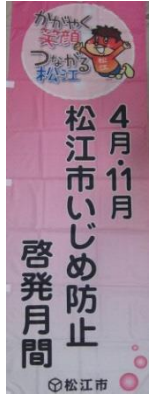
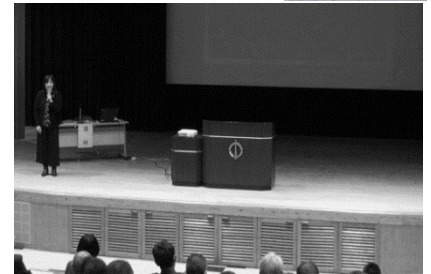
また、11月20日には、松江市いじめ防止啓発月間の取組の一環として「魅力ある学校づくりに係る管理職研修会」を開催しました。今回は、広島県呉青山中学・高等学校 清水ヶ丘高等学校校長 齋藤美由紀先生を講師としてお招きし、「教える・かかわりきる・育てきる」～生徒の「ことば」

「生き方」「学び」の良き手本となる教職員集団づくり～という演題でお話をいただきました。これまでの齋藤先生の経験をもとに話された具体的な子どもとの関わりの事案から「教える・かかわりきる・育てきる」ことの重要性や重大事態につながるいじめを見抜く力、初期対応・組織的対応の大切さについて改めて確認することができました。

### 研修後のアンケートより

先を見通す力、決断力、教員を育成する手段など学ぶところが多々あり、学校づくりに向かう大切なことを学ばせていただきました。

「やりきる」ことの大切さを改めて強く感じる事ができました。学校でも、少しずつ取り組んでいきたいと思えます。



## 安来市中学校生徒会サミット

安来市派遣指導主事 野田寛志

安来市では、中学校長会主催による「安来市中学校生徒会サミット」を行っています。市内5校が順番に担当校となり、各校の取組を共有したり「いじめ撲滅宣言」や「いじめ撲滅行動目標2020(IAGs2020)」を制定したりするなど、取組を進めてきました。今年度担当校である伯太中学校は、「しまね子ども絆づくりサミット」と「全国いじめ問題子供サミット」に参加し、自校と安来市の取組を堂々と発表しました。

### いじめ撲滅宣言

いじめは、私たちの身の回りにいつても起こりうる問題です。いじめによって、今もなおつらい思いをする人が後を絶ちません。『いじめがなくなる』には、私たち一人一人がお互いの個性を尊重しあい、心から信頼しあえる関係にあることが何より大切です。私たち安来市の中学生は、思いやりのある、笑顔の絶えない学校にするために、あらゆるいじめを撲滅していく決意をここに宣言することにしました。日本から、そして世界からいじめをなくすために、まずは安来市の私たちがいじめについて、真摯に受けとめ、考え、自分の意見をもって行動していきましょう。

#### ○いじめているあなたへ

いじめをして誰が得をしますか？  
自分の弱さを認めましょう。  
他人の長所に目を向け、人の気持ちを考えて行動しよう。

#### ○いじめられているあなたへ

あなたを守ってくれる人は必ずいます。  
一人で抱え込まず、誰にでもいいから、勇気を出して助けを求めよう。

#### ○いじめを見ているあなたへ

あなたの助けが必要です。  
いじめを見ているあなたにも責任があります。  
みんなで協力し、勇気を出して行動しよう。

#### ○まわりの大人のみなさんへ

普段から私たちの様子をよく見てください。  
変化にいち早く気づき、私たちに話しかけてください。

安来市中学校生徒会  
二〇一九年三月二十二日制定

### いじめ撲滅行動目標2020

#### (IAGs2020) I (いじめ撲滅) A (行動) G (目標)

学校生活の中で次の事項を心におき、具体的に行動して、安来市内の学校からいじめをなくそう。

- 人の長所を見つけ相手をいっぱい褒めよう
- 笑顔で目を合わせて明るくあいさつをしよう
- 一人ひとりの個性を理解してみんなに公平に接しよう

安来市中学校生徒会2020年6月5日制定

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家庭や学校での生活が大きく様変わりしました。それによっていじめが増減しているかどうかはまだ分かりませんが、児童生徒の心の成長に与える影響は大きいと考えられます。各校における取組を充実させていくことはもちろんですが、児童生徒自身による働きかけはとて重要で重要です。今後も安来市中学校生徒会サミットの発信に期待しています。

令和3年度 管内研修会等予定

R3. 3. 23現在

松江教育事務所

月	日(曜)	研修会等	会場
4	15(木)	R3 新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会第1回	島根県教育センター
	16(金)	R3 初任者研修連絡協議会第2回	松江合同庁舎
	22(木)	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修第1回	島根県教育センター
	27(火)	新任講師等研修・講師等対象授業づくり研修第1回	島根県教育センター
5	6(木)	教育施策説明会(小・中学校長対象)	松江合同庁舎
	25(火)	管理職研修(新任校長)第1回	島根県教育センター
		小・中学校事務職員新任事務リーダー研修第1回	島根県教育センター
	26(水)	小・中学校新任研究主任研修	松江合同庁舎
		新任特別支援教育コーディネーター研修	島根県教育センター
		中学校免許外教科担任教科教育研修(美術)	浜田教育センター
		中学校免許外教科担任教科教育研修(技術分野)	浜田教育センター
	27(木)	中学校免許外教科担任教科教育研修(体育)	浜田教育センター
		全国学力・学習状況調査	各学校
		中学校免許外教科担任教科教育研修(家庭分野)	浜田教育センター
28(金)	生徒指導主任・主事等研修	松江合同庁舎	
	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第1回	松江合同庁舎	
	特別支援教育専門性向上研修	島根県教育センター	
		小・中学校教務主任研修	島根県教育センター
6	3(木)	中学校免許外教科担任教科教育研修(音楽)	浜田教育センター
	4(金)	特別な支援のための非常勤講師(にこにこサポート事業)研修	松江合同庁舎
	9(水)	小・中学校等校長学校経営実践研修	松江合同庁舎
	11(金)	複式学級新任担当者研修第1回	島根県教育センター
	16(水)	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)第1回	松江合同庁舎
	18(金)	小・中学校事務職員主事研修	島根県教育センター
	22(火)	人権教育担当主任等研修	松江合同庁舎
	23(水)	キャリア教育研修	島根県教育センター
25(金)	小・中・義務教育学校事務職員主任主事研修第1回	松江合同庁舎	
7	1(木)	主幹教諭研修(新任)	島根県教育センター
		主幹教諭研修(2年目)	島根県教育センター
	2(金)	特別支援学級担任スキルアップ研修第1回	出雲合庁
		日本語指導が必要な児童生徒研修	出雲合庁
	8(木)	養護教諭研修	松江合同庁舎
	9(金)	特別支援学級担任3年目研修	島根県教育センター
	14(水)	管理職研修(新任副校長・3年目副校長、新任教頭・3年目教頭)	島根県教育センター
学校図書館活用研修		島根県教育センター	
31(土)	科学の甲子園ジュニア1次予選	くにびきメッセ	
8	5(木)	学校と地域の連携実践研修	島根県教育センター
	19(木)	R3 初任者研修連絡協議会第3回	松江合同庁舎
9	22(水)	新任講師等研修・講師等対象授業づくり研修第2回 中学校体育教員(器械運動)研修	島根県教育センター 松江市総合体育館
10	5(火)	小・中学校教頭学校運営実践研修	松江合同庁舎(松江市) 安来庁舎(安来市)
	8(金)	小・中・義務教育学校事務職員主任主事研修第2回	島根県教育センター
	12(火)	日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務担当者連絡協議会	松江合同庁舎
	13(水)	通級による指導担当教員等研修	松江合同庁舎
		ミドルリーダー育成研修第1回～14日(木)	三瓶青少年交流の家
31(日)	しまね数リンピック	松江合同庁舎 他	
11	11(木)	小・中学校道徳教育研修	島根県教育センター
	12(金)	管理職研修(新任校長)第2回、管理職研修(2年目校長)	島根県教育センター
	19(金)	小・中学校事務職員リーダーフォローアップ研修	島根県教育センター
	26(金)	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭)第2回	島根県教育センター
12	3(金)	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修第2回	島根県教育センター
	7(火)	島根県学力調査(～8日;2日間で実施する場合)	各学校
	10(金)	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修第2回	島根県教育センター
1	20(木)	管理職研修(新任副校長・新任教頭)第3回	松江合同庁舎
	21(金)	特別支援学級担任スキルアップ研修第3回	島根県教育センター
2	24(木)	ミドルリーダー育成研修第2回	島根県教育センター
3	25(金)	R4初任者研修・新規採用養護教諭研修・新規採用栄養教諭研修連絡協議会第1回	島根県教育センター

- 指定研修等を中心に記載しています。
- 今後、変更になる可能性があります。必ず「令和3年度島根県教職員研修計画一覧表」で確認願います。
- 初任者研修、経験者研修(6年目、中堅)、能力開発講座等については掲載していません。